

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 26年 7月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 小泉 光臣
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称 関西工場環境マニュアル（ISO14001）		
適 用 範 囲	・日本たばこ産業株式会社 関西工場 ・西日本プラントサービス株式会社 本店	
導 入 年 月 日	2002年 9月13日	
認 証 番 号	YKA 0773056/J	
基 本 方 針	<p>1. 労働安全衛生、品質、環境のマネジメントシステムを維持します。更に、定期的な内部監査やマネジメントレビューにより継続的な改善に努めます。</p> <p>2. 法規制ならびにその他協定などを順守します。必要に応じ自主基準を設け、労働災害、環境の保全・汚染の予防に努めます。</p> <p>3. 達成すべき目標を明確にし、計画的に安全衛生・製品品質改善・環境保全の活動を推進します。</p> <p>重点課題として、以下の項目に取り組みます。</p> <p>(1) 安全衛生に関するリスクの低減。</p> <p>(2) 製品品質の向上。</p> <p>(3) 省資源、省エネルギーの推進。</p> <p>(4) スキルとマインドの向上。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>平成25年度目標</p> <p>1. 環境負荷低減</p> <p>・CO2排出量の削減： 18,391 t-CO2/年</p> <p>・廃棄物発生量の抑制： 1,024 t/年</p> <p>2. 関係法令の順守の強化</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>1-1. CO2排出量の削減</p> <p>・高効率設備への計画的な更新</p> <p>・省エネルギーの推進</p> <p>・エネルギーの見える化による省エネ意識の向上</p> <p>1-2. 廃棄物の発生量の抑制</p> <p>・原材料ロスの低減</p> <p>2. 関係法令の順守の強化</p> <p>・必要とする教育訓練の計画と実行</p> <p>・各種届出の確実な実施</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1-1. CO2排出量の削減</p> <p>・生産用設備、冷凍機、コンプレッサを更新</p> <p>・圧縮空気配管系統の細分化と電動弁設置によりエア使用の最適化を実施</p> <p>・製造設備のエネルギー見える化システムの構築</p> <p>1-2. 廃棄物の発生量の抑制</p> <p>・日常の歩留り改善を実施</p> <p>2. 関係法令の順守の強化</p> <p>・計画通り教育訓練を実施</p> <p>・更新設備の設置・廃止届出を随時提出</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>CO2排出量： 17,142 t-CO2/年（達成）</p> <p>廃棄物発生量： 1,000 t/年（達成）</p> <p>・CO2排出量削減</p> <p>夏冬の節電対策として各種の節電メニューを設定し実行した効果と、高効率設備への更新及びCO2低減に向けたプロジェクト活動により、目標を達成できた。</p> <p>・廃棄物発生量の抑制</p> <p>日常の歩留り改善などへの積極的な取組により目標を達成できた。また、それらの活動が評価され「産廃処理・3R等優良事業場」として京都市より認定を頂いた。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>法令で定められた測定の実施状況及び基準値の順守状況について毎月確認を行うとともに、1年に1回以上関連法規の順守状況についてチェックシートを活用し、全般にわたって内部監査を実施。これらを通して適切に管理されており、違反及び行政当局からの指摘はなかった。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>システムの評価及び見直しの必要性の検討については、マネジメントレビューを2回/年定期的に実施している。</p> <p>平成25年度は上記の取組内容により一定の成果が見られた。平成26年度も環境負荷低減と関係法令の順守の強化について継続して取り組んでいく。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。